

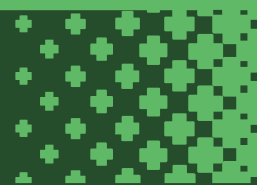


# 里山留学/里山就農

## 安全管理マニュアル

岐阜県飛騨市 2024

石橋自然農園





---

## 目的

本マニュアルは、里山留学実施事業及び里山就農事業の業務委託を履行するにあたり、災害・事故並びに緊急時における対応を円滑にするため安全管理体制を明確にし、防災対策並びに防犯対策、食中毒対策など万が一の事態に備えマニュアル化し、迅速かつ安全に不測の事態に対する備えを行うことを目的とする。

---

---

## 目次

- 1 安全管理体制
- 2 緊急連絡先一覧
- 3 避難所一覧
- 4 防災対策
- 5 防犯対策
- 6 食中毒対策
- 7 事故が発生したときの対応

### ■より安全な業務遂行のために

委託を受けた者は、本マニュアルを参考とし受注者任意の安全管理マニュアルを作成し、遅滞なく発注者(市)に対して報告をするともに、万が一の事態に備えた安全の再確認と、業務に携わるすべてのスタッフにも情報共有し、安全で安心な業務が行えるよう万全の配慮を行うこととする。

# 安全管理体制

## 1 組織体制

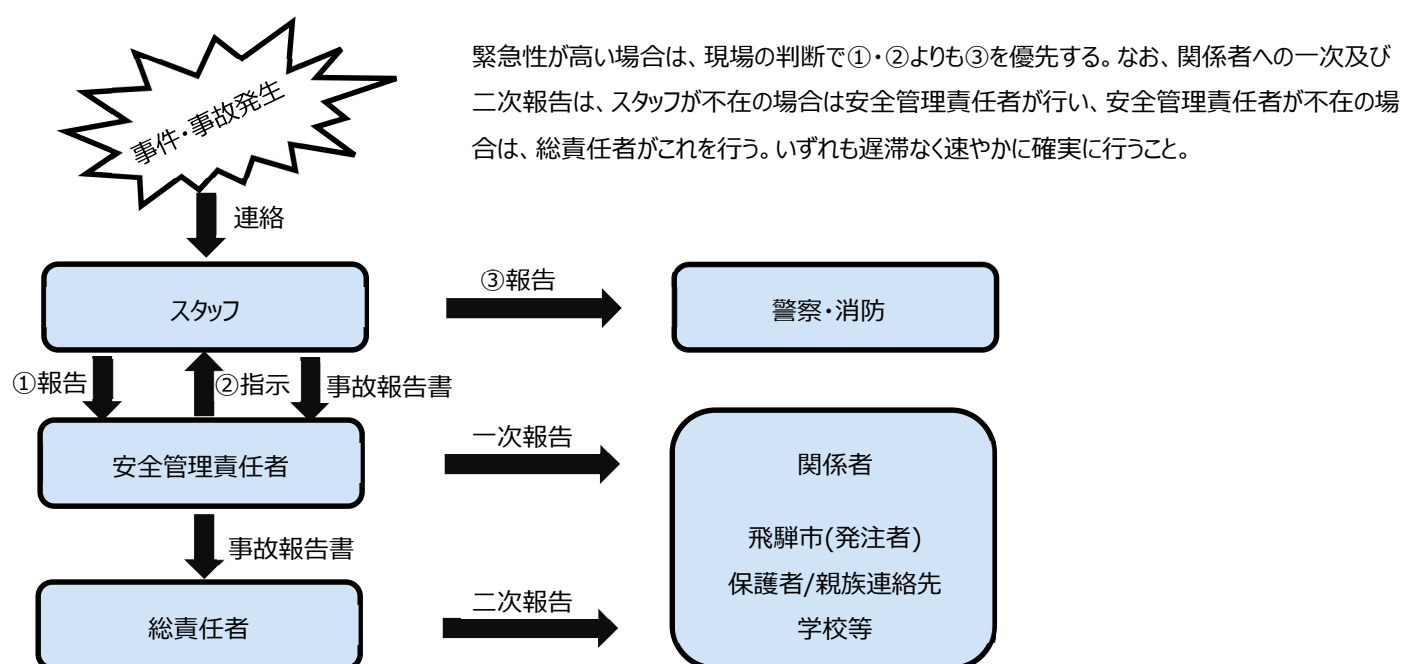
### 役割分担

役割	担当者	担当業務
総責任者(代表)	石橋 智	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な事件、事故が生じた際の説明、謝罪</li> <li>・事故報告書等の最終確認、承認</li> </ul>
安全管理責任者 (安全管理主任)	石橋 美和子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練や防災技術研修の実施</li> <li>・防災備蓄品等の管理</li> <li>・事件、事故が生じた際の指示</li> <li>・事件、事故が生じた際の説明、謝罪</li> <li>・事故報告書の一次確認と総責任者への報告</li> </ul>
スタッフ	石橋 めぐみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の安全管理</li> <li>・事件、事故が生じた際の一次報及び対応</li> <li>・事故報告書の作成及び報告</li> <li>・軽微な事件、事故が生じた際の保護者及び親族等への連絡</li> </ul>

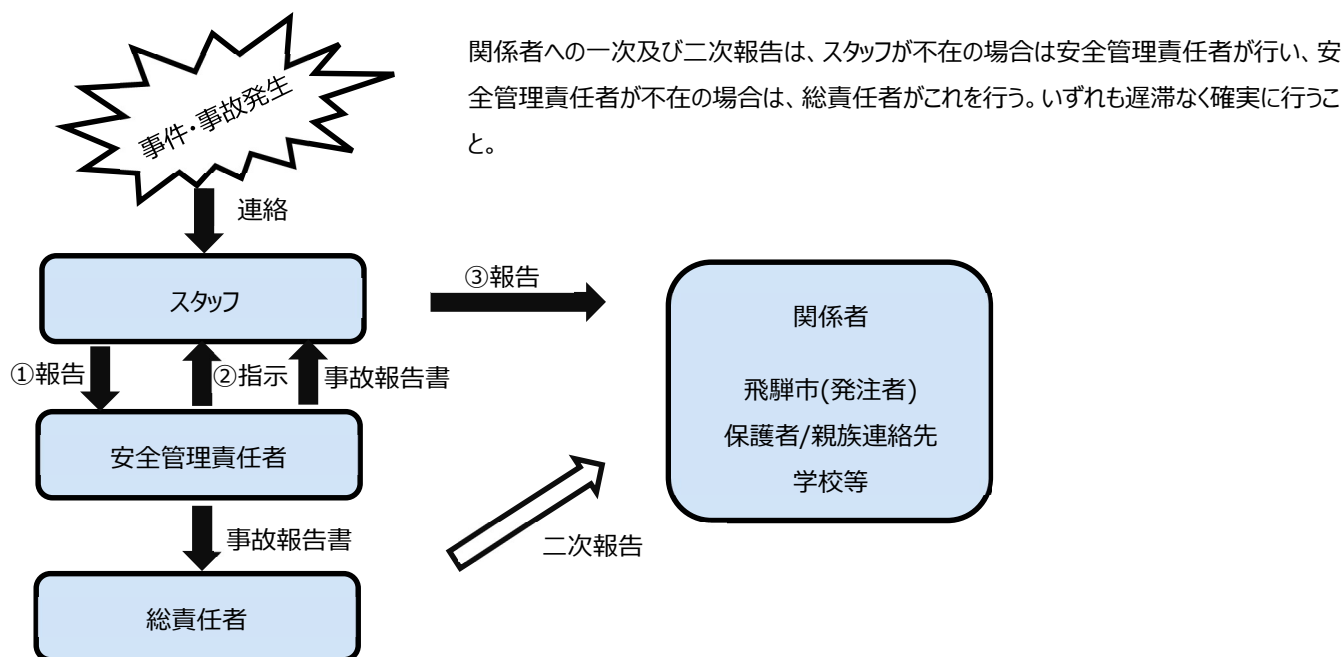
※役割体制の人員が確保できない場合は、総括責任者が安全管理責任者(安全管理主任)を兼ね、安全管理責任者がスタッフの役割を兼ねることができるが、いずれも最低 2 人体制とする。

## 緊急時の連絡体制

【警察等への通報を伴う、重大な事件、事故の場合】



## 【軽微な事件、事故の場合】



## 緊急時に備えた避難訓練

- **避難訓練の実施:** 火災や台風、地震による人身に危害が及ぶ恐れがある災害が発生した場合を想定し、すぐさま行動がとれるよう避難訓練を行う。
  - ・実施頻度: 年 1 回以上(委託業務実施前に必ず行うこと)
  - ・実施体制: 安全管理主任が指揮をとり、参加者を想定した人員(第 3 者)とともに安全な場所へと避難する役目とふたり体制とする。  
この場合、安全管理主任がタイムキーパーを兼ねることができる。
  - ・実施内容: 火災、風水害、地震、不審者に関する訓練を行う。  
※このうち火災、風水害に関する避難経路及び安全対策について参加者に事前に伝える。
- **スタッフの技術研修:** 緊急時に適切で迅速かつ正確な対応ができるよう、スタッフは定期的に技術研修を受講する。
  - ・実施頻度: 年 1 回
  - ・実施体制: 総責任者と安全管理主任が協議し実施年に研修計画を立てるとともに、行政機関及び民間団体が主催する研修に参加するなどの対応をとる。
  - ・参加者: 委託業務実施に携わる者
  - ・実施内容及びプログラム: 救急救命講習、応急措置講習、衛生管理講習、リスクマネジメント講習等  
※救急救命講習は、更新が 3 年のため 3 年に 1 度は受講する。
  - ・マニュアル類: 研修で使用したテキスト類は、マニュアルとして保管しいつでも参照できるよう管理保存する。

## 保険の加入

委託業務における契約期間中(里山留学及び里山就農実施日のみの期間でも可)は、損害保険及び賠償責任保険に加入する。なお、下記保険への加入が望ましいが、加入条件を満たしていない場合は、任意保険への加入を認めるものとする。

- **加入する保険:**

全国山村留学協会 短期・長期留学保険

- **加入する保険の概要:**

運営主体:特定非営利活動法人 全国山村留学協会

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

加入条件:「全国山村留学協会」に加入している団体

対象(被保険者):飛騨市が委託する里山留学及び里山就農への参加者およびその指導者

### ■ 保障内容

保険の種類	損害保険	賠償責任保険
概要	里山留学及び里山就農に参加中の被保険者が日本国内において、急激かつ偶然な外来(外気要因による)の事故により、身体にケガを被ったときに保険金が支払われる。	被保険者に損害賠償責任が発生した場合、保険金が支払われる。 ・施設所有(管理)者賠償責任 ・生産物賠償責任
対象となる事故例	・研修先である圃場から宿泊先までの移動中に交通事故にあい、重症を負った。 ・自炊中に誤って鍋を倒し、大やけどを負った。	・農機具操作の説明が不十分で、目を離れたすきに参加者が指を切ってしまった。 ・農作業中に足場が外れ転倒し頭を強く打って重体となった。 ・提供した食事が原因で参加者が食中毒を起こした。

### ■ 万が一事故が起こったときの対応

・事故発生時の緊急連絡先

⇒飛騨市役所 農林部 食のまちづくり推進課 TEL0577-62-9010 / FAX0577-73-0071

(夜間の場合) TEL090-6648-8696 (担当:麻生貴秀)

( " " ) TEL090-6800-0316 (担当:今井くみ子)

⇒飛騨警察署 神岡警部交番 TEL0578-82-0110

⇒飛騨市消防本部 神岡消防署 TEL0578-82-1119

## ■保険適用までの流れ

加入している全国山村留学協会 短期・長期留学保険若しくは、任意加入の保険会社に対し、事故等が発生した場合は速やかに連絡をする。

- ①損害の発生・拡大の防止策を取ったうえで相手及び目撃者の確認を行う。
- ②損害賠償請求がなされた場合または請求される恐れのある状況を知り得た場合には、下記事項について報告
  - ・損害賠償請求を最初に知ったときの状況
  - ・申し立てられている事項
  - ・原因となる事実
- ③保険金の請求に必要な書類の提出
  - ・【損害保険の場合】
    - 引受保険会社所定の保険金請求書及び同意書
    - 事故原因・損害状況に関する資料
    - 被保険者またはその代理人の保険金請求であることを確認するための資料(住民票・健康保険証等)
    - 引受保険会社所定の診断書
    - 診療状況申告書
    - 公の機関等の事故証明書
    - 死亡診断書
    - 他から支払われる保険金・給付金等の額を確認する書類等
- ④保険会社の確認・審査を経て保険金の受取り

## 緊急連絡先一覧

【神岡市民病院】 TEL0578-82-1150 飛騨市神岡町東町 725

診察科	整形外科/眼科/脳神経外科/小児科/皮膚科/婦人科/泌尿器科/耳鼻咽喉科	
診療時間	午前	受付 8:00-11:30 診療 9:00-12:00
	午後	受付 13:00-16:30 診療 14:00-17:00
診察日	各科により診療日が異なるため必要に応じて確認する	

## 避難場所一覧

- 指定緊急避難場所・避難所は飛騨市が開設・運営する避難所である。

別紙 神岡町ハザードマップ参照

奥飛騨山之村牧場(神岡町森茂) 82-5890 収容人数 50 名  
山之村多目的集会施設(神岡町下之本) 82-5725 収容人数 170 名  
山之村小中学校グラウンド(神岡町森茂) 収容人数 1,000 名  
山之村牧場(神岡町森茂) 収容人数 5,000 名

## 火災について

- 予防

事業実施における火災予防の確認事項は以下のとおり。

- ・出かける前に火のもとを確認する(ガス・エアコン・ファンヒーター・暖炉)
- ・長期留守の際はガスの元栓を閉める。
- ・暖房器具については使い方を守るとともに、事業参加者に対しても操作方法を教える。

### 【ファンヒーターについて】

- 吹き出し口 1メートル、吸気口 30センチ以内に物を置かない。
- 換気を必ず行う(3時間に1回程度)
- 就寝前と部屋を出る際は必ず消す。
- 灯油の補充は必ずスタッフが行う。

### 【ロケットストーブについて】

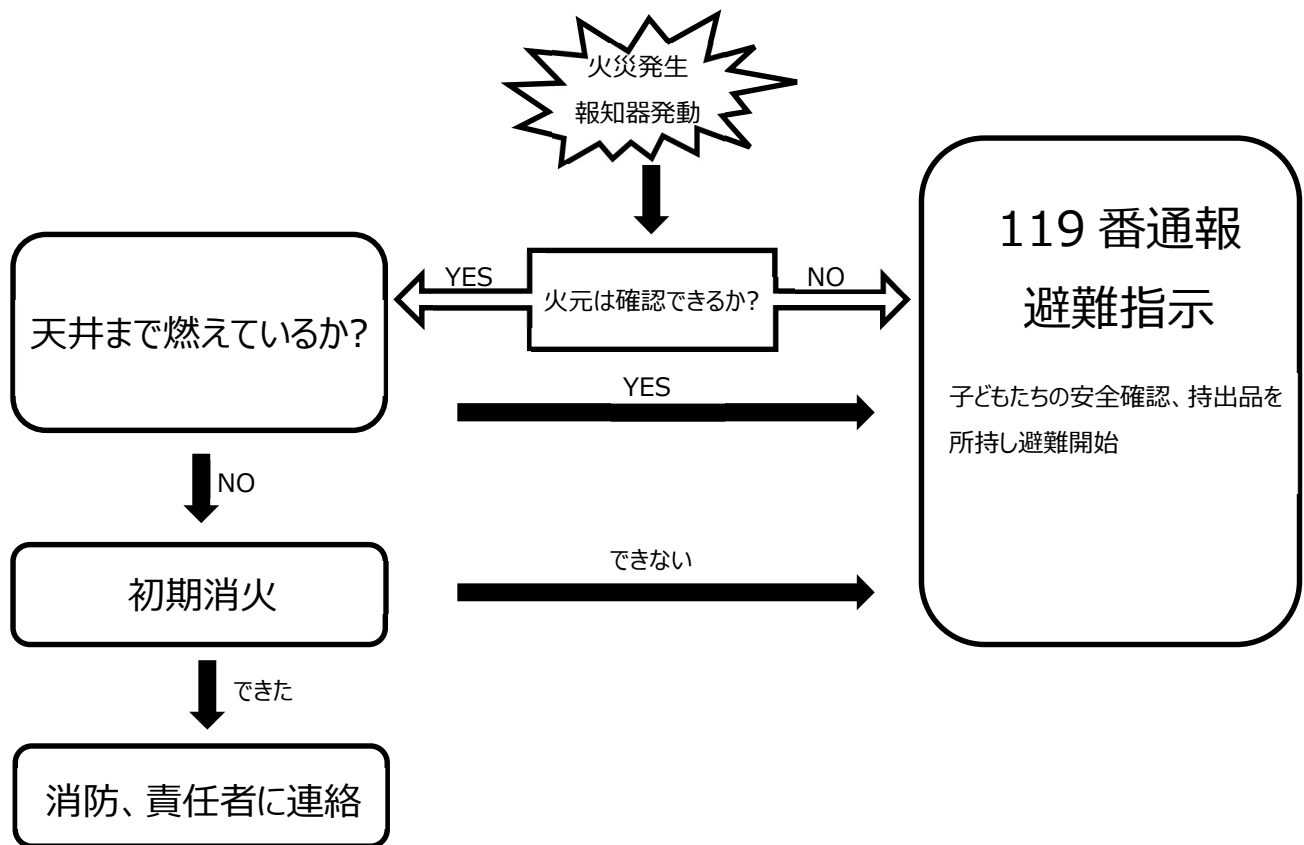
- スタッフが不在のときは火をつけない。
- 必ず誰かは火の近くにいるようにする。
- 定期的に使い方の確認を行う。

その他の予防措置

- ・コンセント回りにホコリがたまらないようにこまめに掃除する。
- ・ライターやマッチなどは子どもの手が届かないところに保管する。

- 火災発生時の対応

- ・子どもたちを避難させる際は出来るだけ低い姿勢で、口や鼻をおさえながら避難するよう指示する。
- ・消化を終えた火災でも、消防へ連絡すること(飛騨市消防本部 TEL0578-82-1119)



■ 初期消火について

- ・初期消火には消火器を使用する。なお、初期消火に直ちに行動に移せるよう、消火器は取りやすい場所に配置しておく。
- ・消火器の場所は常にスタッフとも共有し、迅速かつ確実な初期消火行動ができるよう想定しておくこと。

火災の種類別 消火のポイント

【てんぷら油火災について】

- 水を掛けるとかえって火を大きくするので、絶対にしてはならない。
- 消火器または投入型の消火剤を使用 ※鍋に直接入れるタイプ。ホームセンターやインターネットで購入できる。
- 消火できたら必ずガスの元栓を閉める。

【家電製品について】

- 感電する恐れがあるので水はかけない。
- 消火器を使用する。
- 消火できたらコンセント、またはブレーカーを落とす(状況に応じて判断する。)

【カーテンについて】

- 引きちぎって踏み消す
- 消火器を使用。上から火元に向かって順にかける



# 風水害について

## ■風水害発生時に備えた日頃の対策

- ・避難訓練を実施する。
- ・備蓄品を定期的に確認しておく(半年に1度の避難訓練の際)
- ・災害時持出品の点検を行う(半年に一度の避難訓練の際)

## ■台風接近前の備え(台風通過の見込みが確実視されている場合は、発注者と開催の有無について至急協議すること)

### 【屋外】

- ・窓や雨戸、車庫はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ・側溝や排水溝は掃除して水はけをよくしておく。
- ・風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定する。又は家の中に格納する。
- ・雨水の浸水に備え、土嚢を玄関・車庫のシャッター前に積む。

### 【屋内】

- ・非常用品の確認をする。
- ・室内からの安全対策。
- ・飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼り、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- ・水の確保
- ・断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。
- ・停電に備えて携帯や充電機を充電しておく。

## ■台風接近時の対応

警戒レベル 1～2 (氾濫注意情報)	・携帯スマートフォン、ラジオ、防災無線などからの気象情報の情報収集 ・避難経路の確認
警戒レベル 3 (氾濫警戒情報)	・最新の気象情報をこまめに確認する。 ・周囲の河川、冠水状況などを見ておく。 ・この時、体調不良やケガをしている人たちがいたら早めに確認。 ※警戒レベル 4 を警戒し、災害対策本部(市)の指示に従い、避難所等への移動を開始。
警戒レベル 4 (氾濫危険情報)	【全員避難】 ・(レインコート、靴の着用)※長靴・サンダル等は危険なので避けること。 ・この時点で備蓄品や非常時持出品、金庫の中身を持ち込んで垂直避難若しくは、災害対策本部(市)の指示に従う。
警戒レベル 5 (氾濫発生情報)	・本施設 2 階で

## 地震について

### ■ 地震発生に備えた日頃の対策

- ・避難経路・避難場所を確認する。
- ・避難訓練を行う。同じく備蓄品の中身(消費期限・不足している品)の確認を行う。
- ・安否確認の取り方を確認しておく。
- ・高い場所に物を置かない。
- ・家具などの倒壊を防ぐため、背丈の高い家具は壁などに固定する。

### ■ 地震発生時の対応

#### 【揺れているとき】

- ・机の下などに潜り、揺れがおさまるまで身を守る態勢をとる。
- ・倒壊の恐れがあるため、タンスや物置の近くに身を置かない。
- ・火を使っているときは、すぐ消す。
- ・逃げ口を確保するため窓や玄関を開ける(地震により家屋が歪み開口部が開かないことがある)

#### 【揺れがおさまったとき】

- ・携帯スマートフォンやラジオ、防災無線から情報を得る。
- ・子供たちの安全確認、避難準備(靴を履く、頭巾やヘルメットをかぶる)
- ・火災が起きている場合は消火行動をとる。ただし、初期消火が難しいと判断される場合は直ちに避難を開始する。
- ・電気、水道が途絶えていないか確認する。

※津波に関する対応は、中山間地のため削除

#### 【外出しているとき】

- ・建物から極力離れる。近くの公園や市ハザードマップに記載されている最寄りの避難所へ移動する。
- ・バックやリュック、着ているもので頭の守る態勢をとる。

### ■ 安否確認の取り方

#### 【屋外で活動をしている場合】

- ・直ちに集合し点呼・安全確認を行う。責任者が不在の場合はスタッフが確認を行い、責任者に安否を報告。
- ・確実に安全が確保されてから、参加者の親族関係者に安否を連絡する。

### ■ SOS の出し方

- ・モールス信号にならう ……|---|…
- ・笛やライトを使用し、ここにいることを知らせる。
- ・明るい布等を振る。

## 防災備品

ライフラインが途絶えたときに備えておくもの	数量	備考
<b>非常時に備えた備品</b>		
非常食(水・缶詰・栄養補助食品など)	1 式	水 10 日程度、缶詰 3 日分 ※避難訓練時に消費し、消費期限を更新する。
非常食(お菓子・飴など)	適宜	
カセットコンロ	1 台	
予備ガス	3 セット	
ライター・マッチ	2 本	
ランタン・懐中電灯	3 本	
毛布・タオルケット	人数分	
鍋・やかん	2 つ	
箸、コップ、皿	人数分	
生理用品	適宜	
ブルーシート	2 枚程度	
新聞紙	2 冊	
ロープ	一式	5m×2 本程度
ガムテープ	3 巻	
ポリ袋	一式	10 枚×3 セット
トイレトペーパー / 携帯トイレ	2 袋	1 袋 24 個入り 携帯トイレ人数分×3 日間
ウェットティッシュ	一式	60 枚×人数分
軍手	人数分	
ラジオ	1 台	
モバイルバッテリー	1 台	

## 防犯対策

### ■外部に対する防犯対策

#### 【不審者の侵入に対する防犯対策】

- ・外出時、夜間などは、窓・扉の施錠を徹底する。
- ・日中、スタッフが外出して参加者(子どもも含む)のみが室内にいる場合は、施錠を徹底する。
- ・玄関にセンサーライトを設置する。

#### 【盗難に対する対策】

- ・盗難防止のため、施設内に金庫を設置する。
- ・金銭、重要資料(個人情報等)などは金庫に保管し管理する。
- ・金庫のパスワードはスタッフのみが知り得る情報として保管すること。
- ・定期的にパスワードを変更し、その都度スタッフ同士で情報共有する。

#### 【施設内における盗難・紛失及び性的トラブルに対する対策】

- ・参加者(子どもを含む)に関しては、基本的には貴重品はスタッフが預かり金庫に保管しておく。
- ・男女間の性的トラブルを回避するため、男女の空間は必ず分ける。また、消灯後は男女が互いの部屋を行き来できないよう施錠等するなど対策をとる。

## 食中毒の予防

#### 【食品の購入と保存】

- ・食品を購入した際、食材の鮮度・消費期限などの確認を行う。
- ・施設内に保存している食材も、定期的に鮮度・消費期限の確認を行う。
- ・冷蔵・冷凍が必要な食材は、帰宅後すぐに冷蔵または冷凍庫に保存する。
- ・料理の際、余った肉や魚、ごはんなどは、小分けして冷凍庫で保管する。

#### 【調理】

- ・調理前は、石鹸で入念に手洗いし調理をはじめめる。
- ・野菜などの食材も異物混入が無いようしっかりと洗う。
- ・肉・魚類、野菜等を同じまな板で調理する場合は、熱湯消毒等により食中毒を確実に予防する。
- ・肉類には十分火が通っているかを確認する。
- ・カビ、変色、臭みなどを確認する。

#### 【その他】

- ・作ってから数日経過した残り物は、堆肥として活用する。

#### ■食物アレルギーについて

- ・本事業に受け入れる参加者のアレルギーの有無を確実に確認する。
- ・アレルギーがある場合は、程度まで確認するとともに、参加者(特に子ども)については、両親に確実に確認すること。
- ・受け入れる参加者(子どもを含む)のアレルギー情報は、本事業に携わるすべてのスタッフに共有し予防に努める。